

# 名古屋港管理組合公報

平成22年7月30日

(金曜日)

第 459 号

## 目 次

○名古屋港湾会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	1
○名古屋港湾会館管理規則の一部を改正する規則	1
審 議 会 事 項	
○名古屋港審議会委員の任免	2
雑 報	
○名古屋港管理組合海の日記念式典表彰	2

## 規 則

名古屋港湾会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。  
平成二十二年七月三十日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

### ○ 名古屋港管理組合規則第十九号

名古屋港湾会館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

名古屋港湾会館条例の一部を改正する条例（平成二十年名古屋港管理組合条例第五号）の施行期日は、平成二十二年九月一日とする。

名古屋港湾会館管理規則の一部を改正する規則を公布する。  
平成二十二年七月三十日

名古屋港管理組合管理者  
名古屋市長 河村 たかし

### ○ 名古屋港管理組合規則第二十号

名古屋港湾会館管理規則の一部を改正する規則

名古屋港湾会館管理規則（昭和四十六年名古屋港管理組合規則第八号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項本文を次のように改める。

会館の休館日は、十二月三十日から翌年の一月三日まで及び八月第二日曜日とする。

第三条中「ホールの」を削り、「延長」を「変更」に改め、同条の表中「及びホール（舞台関係附属設備、照明設備、音響関係附属設備、映写機、ピアノ、浴室を含む）」を削る。

第五条第一項中「（第三条に定める施設をいう。以下同じ）」を削り、「名古屋港湾会館使用許可申請書（様式第一号）」を「指定管理者が管理者の承認を得て定める使用許可申請書」に改め、同条第二項中「最初の日」の下に「。以下「使用開始日」という。」を加え、「十二月（会議室にあつては三月）」を「三月」に改め、同条第三項中「速やかに名古屋港湾会館使用許可書（様式第二号）」を「指定管理者が管理者の承認を得て定める使用許可書」に改め、「申請者に」を削る。

第六条中「名古屋港湾会館使用変更許可申請書（様式第三号）を使用許可書に」を「指定管理者が管理者の承認を得て定める使用変更許可申請書に使用許可書を」に改める。

第七条中「名古屋港湾会館使用中止承認申請書（様式第四号）を使用許可書に」を「指定管理者が管理者の承認を得て定める使用中止承認申請書（以下「使用中止書」という。）に使用許可書を」に改める。

第八条を次のように改める。

（利用料金の納付）

第八条 使用者は、使用開始日までにおいて指定管理者が指定する日までに利用料金を納付しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、指定管理者は、利用料金を後納させることができる。

- 一 国又は地方公共団体が使用する場合
- 一 その他指定管理者が必要と認める場合

2 第六条の規定により使用変更の許可を受けた場合で、変更後の利用料金の額が変更前の利用料金の額を上回るときは、その差額について前項の規定を準用するものとする。

第八条の二を削る。

第九条中「名古屋港湾会館利用料金還付承認申請書（様式第五号）」を「指定管理者が管理者の承認を得て定める利用料金還付承認申請書」に改め、同条に次の一項を加える。

2 前項の規定による利用料金の還付額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- 一 条例第五条第五項第一号の場合 利用料金の全額
- 一 条例第五条第五項第二号の場合において、使用開始日の一月前の日の前日までに使用中止書の提出があつたとき 利用料金の全額
- 二 条例第五条第五項第二号の場合において、使用開始日の一月前の日から使用開始日の二週間前の日までに使用中止書の提出があつたとき 利用料金の五割相当額

第十二条を第十三条とし、第十一条の次に次の一条を加える。

## (損害賠償)

第十二条 使用者は、故意又は過失によつて会館の施設を損傷したときは、それによつて生じた損害を賠償しなければならない。

別表を削る。

様式第一号から様式第五号までを削る。

## 附 則

この規則は、平成二十二年九月一日から施行する。

## 審 議 会 事 項

名古屋港審議会委員の委嘱を、下記の者は解かれた。

新 田 征志郎 (6月21日)

廣 瀬 隆 (同)

名古屋港審議会委員に、下記の者が委嘱された。

笠 治 雄 (7月5日)

小 澤 敏 也 (同)

## 雑 報

平成22年7月19日に、名古屋港の親しまれる港づくり、海事文化思想の普及に関し顕著な功績のあった下記の団体が表彰されました。

## 記

親しまれる港づくり功労	名古屋女子大学中学校・高等学校
海事文化思想普及功労	帆船模型同好会 ザ・ロープ・ナゴヤ

発行所 名古屋市港区入船一丁目8番21号

名古屋港管理組合